

事務連絡
令和2年4月17日

各位

九州運輸局海上安全環境部長

在宅勤務(テレワーク)の更なる推進について(要請)

貴団体におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大により非常に 厳しい状況が続く中、国民生活の維持のため、事業継続に懸命な努力を重ねていただき、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大抑止の観点から「最低7割、極力8割の接触削減」を実現すべく、①オフィスでの仕事は、原則として、自宅で②どうしても出勤が必要な場合も、出勤者を最低7割は減らす などの対応をお願いしており、貴団体及び傘下事業者様でも、可能な範囲において取組みを進めて頂いていることと存じます。

こうした中で、4月16日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象が全国に拡大したところであり、「最低7割、極力8割という接触削減の目標」の達成が重要なポイントになっております。

つきましては、この目標の実現に向け、貴傘下事業者様に対し、改めて、下記の要請を周知していただきますよう、お願いいたします。

記

1. 事業継続にあたっては、十分な感染予防策を講じる。
2. オフィスでの仕事は、可能な限りテレワークを推進し、出勤者を最低7割減らす。
3. 不要不急の外出及び「三つの密」(①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる))が重なる状況を避ける。